
国際交流活動

国際交流担当教員

1～4年次通年・選択

1単位・30時間

【概要・目的】

大学・学部が実施する国際交流活動に参加することで、現地学生あるいは留学生との交流を通して、その国の看護系学生の状況や医療について知り、自分たちの状況や日本の医療、さらには国際保健について考えることを目的とする。

【到達目標】

- 1) 現地学生あるいは留学生と交流することで、国際的なコミュニケーションに対する関心と能力を深める。
 - 2) 海外における医療に関する幅広い知識を得るとともに理解を深める。
 - 3) 日本における医療や国際保健について関心を高め、理解を深める。
-

【内容・スケジュール】

大学・学部が実施する国際交流活動に参加し、ポイントを加算していく。1ポイント当たり概ね2時間程度の活動を原則とする。入学から卒業までの間に、通算して20ポイントを超えるポイント数を得た場合に、単位を認定する。

主な活動内容とポイントは以下のとおりとする。

- ・海外施設の訪問や海外における活動への参加（5日間の場合、20ポイント）
- ・留学生の訪問活動（文化視察など）への参加（概ね2時間につき、1ポイント）
- ・留学生との交流活動（自治会主催の歓迎会など）への参加（準備時間を含め、概ね2時間につき、1ポイント）

【評価】

提出された活動報告書の審査による。

それぞれの活動参加の必要条件となる他の活動（事前研修など）への参加も併せて審査される。

【教科書】

それぞれの活動による。

【推薦参考図書】

それぞれの活動による。

【その他】

活動参加の際は、必ず、事前に活動参加申出書を提出し、終了後に活動報告書を提出すること。参加申出書及び活動報告書の提出がない場合、原則として、活動に参加してもポイント認定がされないので、留意すること。